

健感発 1 2 0 5 第 1 号
令和元年 1 2 月 5 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」の周知について

平素より保健衛生行政及び医療行政に関する施策の実施等について、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

全世界的に深刻な問題となっている薬剤耐性 (Antimicrobial Resistance; AMR) に係る対応については、「抗微生物薬適正使用の手引き 第一版」の周知について」(健感発 0601 第 2 号平成 29 年 6 月 1 日) 等を踏まえ、ご協力いただいているところです。

今般、「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」を取りまとめました。主な改訂内容は下記のとおりです。

つきましては、本手引きについて広く活用いただけるよう、貴管内の医療機関等への周知をよろしくお願いいたします。なお、日本医師会、日本薬剤師会及び日本歯科医師会に対しても別途通知していることを申し添えます。

記

- ・ 生後 3 か月以上から学童期未満の乳幼児の急性気道感染症、急性下痢症、急性中耳炎に関わる記載を追記するほか、所要の改正を行った。

(参考)「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」の掲載先：

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000573655.pdf>